

大和市コミュニティセンター桜丘会館使用上の注意事項

H22 年 5 月 12 日版

1. 一般注意事項

- (1) 申し込みをしてある部屋以外は、無断で使用しないでください。
- (2) 申し込みを取り消す場合は、すみやかにご連絡ください。
- (3) 鍵は、5分前に（前時間に使用がない場合）お渡しします。
鍵の紛失予防のために鍵は、所定のところにかけて保管してください。
- (4) 来館者は、玄関で上履き・スリッパに履き替えてください。ただし、小学生未満のスリッパは用意していませんので必要な場合は、ご持参してください。
トイレを使用の際にはトイレ用スリッパに履き替えてください。
- (5) コミュニティセンターは、館内全面禁煙となっています。
- (6) 自転車は、所定の場所に整理して置いてください。
- (7) 自動車での来館は禁止します。
- (8) 放送器具やその他備品を使用する際は使用申請書にご記入ください。
- (9) 冷暖房の操作は、メインスイッチのみお願いします。
- (10) 会館の茶わん等の備品を使用した場合は必ず元の場所に戻し、後片付けをしてください。お湯を使用の際は、電気ポットでお願いします。
- (11) 湯沸室でガスを使用の際は管理指導員に声をかけ、換気扇の手動スイッチを入れて換気をお願いします。（防火管理上、夜間は使用しないでください。）
- (12) 会館の備品は大切に使用してください。万一破損した場合は、実費を負担していただくことがあります。
- (13) 使用後は、左右のレバーを下げて窓に鍵を掛け、非常口のガラス扉は必ず施錠をしてください。カーテンは防犯のため、開けてお帰りください。
- (14) 夜間使用する団体は、不審者が立ち入らないよう十分注意してください。

2. 各室の注意事項

- (1) 事務室コーナー
ア 関係者以外の方は、コーナーへ立ち入らないでください。
- (2) 集会室
ア 放送設備等の使用は、管理指導員の指示に従ってください。
イ 室内で常備のスリッパ以外を使用する場合は、床面保護のため布・ゴム底の室内用の靴を使用してください。ダンスシューズを使用する場合は、床面保護に配慮した練習用シューズを使用してください。

ウ 机・椅子・ピアノ等を動かすときは、床を傷つけないように十分気をつけてください。

エ 使用後は、必ず清掃をお願いします。（モップがけをした後、ほうきでゴミをとってください。）

（３）休養室（和室）

ア 畳表の保護には十分注意してください。

イ 使用後は、必ず清掃をお願いします。（掃除機をかけてください。）

ウ 机を使用する時は、壁を傷つけないように出し入れをしてください。

（４）実習室（調理室）

ア 調理目的以外の使用はお断りします。

イ 器具類の無断使用はしないでください。

ウ 火気は注意して使用し、使用後は元栓を確認してください。

エ 使用後は、必ず清掃をお願いします。（モップがけをした後、ほうきでゴミをとってください。）

（５）学習室

ア 本・遊具等は、児童館の備品なので使用は、ご遠慮ください。

イ 使用後は、必ず清掃をお願いします。（掃除機をかけてください。）

（６）保育室

ア 室内で常備のスリッパ以外を使用する場合は、床面保護のため布、ゴム底の室内用の靴を使用してください。ダンスシューズも床保護のため、練習用で裏面が革、布で覆われた物をお願いします。

イ 遊戯、軽スポーツ等を行う場合は、管理指導員の指示を守ってください。

ウ 卓球台等を動かすときは、床を傷つけないようにしてください。

エ 使用後は、必ず清掃をお願いします。（モップがけをした後、ほうきでゴミをとってください。）